

令和8年度「放課後児童支援員認定資格研修会」実施要項

趣 旨 放課後児童支援員として必要となる基本的な生活習慣の習得の援助、自立に向けた支援、家庭と連携した生活支援等に必要な知識及び技能を習得し、有資格者となるために知事が行う研修である。

主 催 和歌山県

受講対象 「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」第10条第3項の各号のいずれかに該当する者（現に放課後児童クラブに従事している者を優先する。）

定 員 130名（紀北会場：60名 紀南会場：55名 新宮サテライト会場：15名）

会場及び期日

	【紀北】	【紀南】	【新宮サテライト会場】
会場	・和歌山市北コミュニティセンタ （多目的室1・2・3・4） 和歌山市直川326-7 Tel 073-464-3031	・田辺スポーツパーク （多目的ホール1・2） 田辺市上の山一丁目23番1-1号 Tel 0739-25-2531	・新宮市こども家庭センター （健診室） 新宮市新宮451番地
日程	令和8年 9月 6日（日） 令和8年10月 4日（日） 令和8年11月 8日（日） 令和8年12月 6日（日）	令和8年 9月13日（日） 令和8年10月18日（日） 令和8年11月29日（日） 令和8年12月13日（日）	令和8年 9月 6日（日） 令和8年10月 4日（日） 令和8年11月 8日（日） 令和8年12月 6日（日）

※新宮サテライト会場については、紀北会場で開催されている研修会をオンラインでつなぎ配信します。

資 料 代 【テキスト代】1,210円（自己負担）※研修初日、会場にて販売いたします。
「放課後児童支援員都道府県認定資格研修教材」第3版（中央法規出版）

持 ち 物 マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証、パスポート等の公的機関発行の証明書
（研修初日に、受講者本人であることの確認をさせていただきます。）
※最終レポート提出時に別途郵送費用がかかります。

研修内容

1日目 【紀北・新宮】 令和8年9月6日（日）		1日目 【紀南】 令和8年9月13日（日）	
9:20	開場・受付	9:20	開場・受付
9:50	①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容	9:50	①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
11:20	休憩	11:20	休憩
11:30	④安全対策・緊急時対応	11:30	⑤放課後児童支援員の仕事内容
13:00	昼休憩	13:00	昼休憩
13:50	③こども家庭福祉施策と放課後児童クラブ	13:50	④こどもの発達理解
15:20	休憩	15:20	休憩
15:30	⑫学校・地域との連携	15:30	⑤児童期（6歳～12歳）の生活と発達
17:00	終了	17:00	終了

2 日目 【紀北・新宮】 令和8年10月4日(日)		2 日目 【紀南】 令和8年10月18日(日)	
9:20	開場・受付	9:20	開場・受付
9:50	②放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護	9:50	⑧放課後児童クラブに通うこどもの育成支援
11:20	休憩	11:20	休憩
11:30	⑩放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守	11:30	⑨こどもの遊びの理解と支援
13:00	昼休憩	13:00	昼休憩
13:50	⑮放課後児童支援員の仕事内容	13:50	③こども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
15:20	休憩	15:20	休憩
15:30	⑬こどもの生活面における対応	15:30	⑫学校・地域との連帯
17:00	終了	17:00	終了

3 日目 【紀北・新宮】 令和8年11月8日(日)		3 日目 【紀南】 令和8年11月29日(日)	
9:20	開場・受付	9:20	開場・受付
9:50	⑧放課後児童クラブに通うこどもの育成支援	9:50	⑭安全対策・緊急時対応
11:20	休憩	11:20	休憩
11:30	⑨こどもの遊びの理解と支援	11:30	⑬こどもの生活面における対応
13:00	昼休憩	13:00	昼休憩
13:50	④こどもの発達理解	13:50	⑥障害のあるこどもの理解
15:20	休憩	15:20	休憩
15:30	⑤児童期（6歳～12歳）の生活と発達	15:30	⑦特に配慮を必要とするこどもの理解
17:00	終了	17:00	終了

4 日目 【紀北・新宮】 令和8年12月6日(日)		4 日目 【紀南】 令和8年12月13日(日)	
9:20	開場・受付	9:20	開場・受付
9:50	⑥障害のあるこどもの理解	9:50	⑩障害のあるこどもの育成支援
11:20	休憩	11:20	休憩
11:30	⑦特に配慮を必要とするこどもの理解	11:30	⑪保護者との連携・協力と相談支援
13:00	昼休憩	13:00	昼休憩
13:50	⑩障害のあるこどもの育成支援	13:50	②放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
15:20	休憩	15:20	休憩
15:30	⑪保護者との連携・協力と相談支援	15:30	⑯放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守
17:00	終了	17:00	終了

問い合わせ先 和歌山県共生社会推進部こども家庭局こども未来課 保育班 (Tel 073-441-2482)